

第89回人口・社会統計部会
議事概要

1 日 時 平成30年10月15日（月）10:00～12:10

2 場 所 総務省第2庁舎7階中会議室

3 出席者

【委員】

白波瀬 佐和子（部会長）、嶋崎 尚子、西郷 浩

【専門委員】

川口 大司（東京大学大学院経済学研究科教授）、重川 純子（埼玉大学教育学部教授）

【審議協力者】

財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、東京都、神奈川県

【調査実施者】

総務省統計局消費統計課：阿向課長、塚田消費指標調整官ほか

【事務局（総務省）】

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：櫻川室長、肥後次長、吉野政策企画調査官

政策統括官（統計基準担当）付統計審査官室：澤村統計審査官、佐々木国際統計企画官ほか

4 議 題 全国消費実態調査及び家計調査の変更について

5 概 要

- 統計委員会で示された意見を共有した後、審査メモに沿って、全国消費実態調査の「ア 調査目的の変更・調査体系の再編」、「イ 報告者数及び選定方法の見直し」、「ウ 調査事項の変更」の「(ア) 基本調査及び簡易調査における調査事項の見直し」について審議を行った結果、今回の変更計画の見直し（案）全体の方向性には、特段の異論はなかったものの、それぞれの適否は、今後の審議結果を総合的に勘案し、整理することとされた。

なお、委員等からの主な意見等は、以下のとおり。

(1) 調査目的の変更・調査体系の再編

- ・ 「資料3 参考」3頁の「1 調査世帯を確保するために記入依頼をした世帯数」は、調査対象に選定された世帯のうち、接触できた世帯のみをカウントした件数か。接触できない世帯も含まれているのか。
→ 接触できなかった世帯も含めてカウントしている。
- ・ 廃止を計画している「耐久財等調査票」から得られる耐久財に関するデータは重要である。他の統計調査等で代替できるものか。

→ 耐久財に関するデータについては、内閣府が毎年行なっている「消費動向調査」においても把握しており、5年ごとの全国消費実態調査よりも利活用されていると考えている。今回の廃止については、報告者負担の軽減等の観点から全体的なバランスを考慮した上で計画したものである。

- ・ 簡易調査（ショートフォーム）と基本調査（ロングフォーム）の調査事項に相違がなければ簡易調査の結果を基本調査の推計に活用し、結果精度の向上を図るといふ手法もあるのではないかと。このような検討も行っているのか。

→ 基本調査と簡易調査の調査事項は、家計簿の有無以外に相違はない。ただし、両調査に共通する調査事項である年間収入の額や可処分所得等を集計する「所得資産集計体系」と、家計簿により家計収支を集計する「家計総合集計体系」とは別の集計体系と考えている。この「家計総合集計体系」において、家計簿調査を行っていない簡易調査の結果を活用することについて、調査研究としては可能性があると思うが、公的統計として出すのは難しいのではないかと。

- ・ 今回の変更内容は、結果精度の向上と報告者負担の軽減のトレードオフの関係の中で検討されたものであり、内容は十分理解できる。他方、「全国消費実態調査」という統計調査の名称と今回の調査の変更内容には、かい離が生じている印象がある。その点もどこかで審議してほしい。

→ 調査の名称や調査の体系のあるべき姿については、変更計画に関する一連の審議を終えた後、御審議頂きたいと考えている。

- ・ 報告者負担の軽減を図るといふ変更計画の趣旨は理解できる。一方で、季節性や来年10月に予定されている消費税増税の影響も想定される中、家計簿の記入期間を2か月に短縮することについてはどのように考えているか。

→ 非常に重要なご指摘であり、2回目以降の部会で予定している調査時期の変更等に係る審議の中で、改めて議論させていただきたい。

- ・ 調査体系の再編に関して、全体の基本的な方向性については、現時点で特段の異論はなく、共通的な認識は得られたものと整理することとしたい。

（2）報告者数及び選定方法の見直し

- ・ 家計簿の記入期間を3か月から2か月に短縮することにより、実査機関の業務量は、どの程度軽減されるのか。

→ 調査員の総訪問回数については、約1割減に、また、市町村や調査員の審査量についても、オンライン調査や事務処理方法の工夫などにもよるが、半分程度に軽減されるものと想定している。

- ・ 家計簿の記入期間を2か月に短縮することによって、結果には、どのような影響があるのか。また、各調査区の単身世帯抽出数を拡大する方向性は適当と考えるが、2人以上の世帯を1世帯減らして、単身世帯を1世帯増やすという方法については検討の余地があるのではないかと。結果精度を高めるという観点からは、他にどのような配分方法を検討したのか。

→ 家計簿の記入期間短縮することにより、全国で見ると、2人以上世帯の標準誤差率は試算値で0.1ポイント程度上昇するものの、単身世帯では0.5ポイント程度低下する。また、都道府県別で見ると、総世帯の標準誤差率はほぼ変わらず、2人以上世帯の標準誤差率は0.5ポイント程度上昇するが、単身世帯の標準誤差率は3.0ポイント程度低下すると想定している。なお、目標精度を決定した上で調査対象数を算定することが理想ではあるが、リソースや調査実務上の制約もあるこ

とから、今回の見直しが限界であると考えている。

- ・ 家計簿の記入期間の短縮による季節性への影響はどのように考えているのか。
→ 本調査においては、季節性をなくすことは難しく、集計結果への影響は一定程度あるものと考えている。このため、過去の調査結果を2か月平均に再集計した結果を、今回の調査結果と合わせて公表するとともに、年間の推計値も参考値として公表することも検討している。
- ・ 単身世帯の標本数を拡大することが求められている中で、今回、調査区からの単身世帯の抽出数を1から2に変更することとした最も大きな要因は何か。
→ 理論的には、調査区からの単身世帯の抽出数を3程度に増やすことが理想ではある一方、単身世帯の調査は非常に困難な状況となっている中で、現実的には、まずは抽出数を1から2を増やすこととしたところである。
- ・ 実査機関の立場から、何かご意見はあるか。
→ 特に過疎地域については、単身世帯の把握がなかなか難しい面がある、調査客体の選定の際、今回示された距離要件に合致しない地区が生じるなど、検討に当たってそれぞれの地域特性を踏まえなければならない項目があるのではないかと。
→ 前回調査の実施状況報告では、地方公共団体から「収入・支出等、家計に踏み込んだ調査内容の抜本的な見直しが必要」との意見も出されているなど、家計の収入・支出等の状況を詳細に把握する本調査は、実査機関からみて、非常に困難度が高いものと認識している。本調査については、調査内容の追加・増加が続けば、調査員の確保が非常に困難になるといった意見・要望を行った結果、最終的にこの計画に落ち着いたものと考えている。
- ・ 全国消費実態調査は、家計の収入、支出等を知る上で大変貴重な統計データであり、世界的にみてもこの規模で実施している国はない。実査機関の負担軽減に関する意見も考慮しつつ、政策立案等のために必要な調査事項であれば、忌避感のある事項も追加しなければならないという考えもある。このような状況を踏まえ、今回、抜本的な変更を行っており、皆様方の共通の理解を得られればと考えている。
- ・ 家計調査では、収入に係る調査事項を、初月の調査で把握していたと記憶しているが、同じような内容の調査事項を2回把握するのか。それとも家計調査世帯特別調査と同じタイミングで家計調査の収入を把握するのか。
→ 家計調査の調査スケジュールは変更せず、全国消費実態調査の期間中に家計調査の対象となっている世帯に対して、家計調査では把握していない事項を把握するため家計調査世帯特別調査の調査票を1枚追加する形で調査を行うことを計画しており、増加する記入負担は限定的となる。
- ・ 報告者数及び選定方法の見直しについては、現時点で特段の異論はなく、共通的な認識は得られたものと整理することとしたい。また、今後の審議結果を総合的に勘案し、最終的な部会の結論を整理することとしたい。

(3) 調査事項の変更

ア 基本調査及び簡易調査における調査事項の見直し

- ・ 家計簿が10月・11月を対象にアクチュアルベースで把握するのであれば、世帯票で把握する「一週間の就業時間」についてもユージュアルベースではなく、アクチュアルベースにした方がクロス集計する際の整合性も向上するのではないかと。

- 2か月間の家計簿記入に先立っての世帯票での就業時間把握ということになり、アクチュアルで調査しても家計簿との整合性の確保に限界があることや、統計の相互比較性も考慮した結果、社会生活基本調査と同様に、ユージュアルベースでの把握を考えている。
- 学歴の追加や社会保障費の見直しについては、報告者負担や実査の負担が増えるという面はあるものの、今後の高齢化の進展に伴い変化が想定される高齢者の学歴構成を、よりの確に把握することが可能となり、今後の社会保障費の見込み額の推計や、社会保障に係る政策立案において、重要なデータを提供できるものと評価できる。
 - 学歴については、報告者側に忌避感がある一方、様々な分析を行なう際に、代理指標として国際的にも重要な変数である。例えば、学歴と収入の相関関係等を議論する際も、学歴そのものの高さ・低さではなく、学歴の違いに代表される家庭環境や技能蓄積等の違いを検討して政策効果を検討することができる。報告者側に忌避感があるものの、分析に当たって重要な指標であるということ、研究者側からも発信していくことが必要である。
 - 学歴や年収などの忌避感が強い項目については、そもそも答えてもらえるか、回答いただいたとしてもそれがどれだけ正確な情報なのか等の問題がある。実査機関としては、データとしての重要性は認識しつつも、これ以上増やしてほしくないのが正直なところ。一方で、今回の変更においては、氏名欄や勤務先欄を削除するなど、報告者の負担感軽減にもいろいろと配慮いただいていると感じている。また、郵送・オンライン回収を導入することにより、負担感のハードルが下がるという面もあるので、新たな項目の追加についてはそれらの面も考慮しつつ、総体としてのバランスの中で考えるべきことかと思う。今回の変更により、回収率にどのような影響があるのか、有意なデータが得られるのか等については、調査の実施状況を整理することにより、明らかになるのではないかと考えている。
- 調査を実施する中で、そのような観点からの実態把握もお願いし、その結果を調査実施者にもフィードバックしてほしい。
- 家計簿の収入に関する調査事項では、これまで自営業を営む世帯の収入を把握していなかったとのことであるが、その理由は何か。今回は、全世帯の収入を把握する計画であるが、自営業世帯の記入負担について、どのように考えているのか。また、本調査において、「介護をしている状況」を削除することに異論はないが、介護に関する調査事項は、様々な調査において、色々な視点から把握されており、それぞれの調査でどのように役割分担し、把握するべきかについて、統計委員会としても議論する必要があるのではないか。
 - 自営業を営む世帯においては、各月の収入は売上から必要経費を差し引かないと確定せず、この必要経費は年間を通さないと確定しないことなどから、これまで把握してこなかった経緯がある。今回の集計結果については、今後公表方法の検討が必要であるが、十分な説明をさせていただきたい。
 - 委員から、介護を把握する各種統計調査の役割分担等について意見があったことは、統計委員会に報告させていただく。
- 自営業の世帯の収入については、本人が月々の収入をどこまで安定して把握できるかという懸念があったが、集計のところで工夫されるということで、理解した。
 - 現物については、例えば、米の自家消費について、地域別に集計した場合、影

響があるのではないか。

- 自家消費について、実査上は把握が難しい面がある。前回調査結果では、2人以上世帯において、消費支出が約29万円、その外数として現物支出が約6千円となっていた。
- 米の自家消費等については、「生産者の米穀在庫等調査」や「農業経営統計調査」で把握・公表しているが、いずれも農家（販売農家）を対象に調査をしているものである。
- 事前に、市町村から意見を聞いたところ、一部の地域において、もらい物や自家産品の廃止について意見が出ているが、幅広く指摘があるという状況にはない。
- 年収・貯蓄等調査票において、自家消費などを含む現物消費の年間見積もり額は把握している。
- 現物の把握は、記入負担が重いため廃止するという趣旨は理解できるものの、分析の観点から言えば、所得の低い世帯においては、現物をもらうことで生活している面もあるのではないかと思われる。例えば、生活保護世帯が何を購入するのか等のリストを作成する際にも影響がないか確認した方がよいのではないか。
- ・ 周辺の既存研究など何らかの基礎資料があれば、次回部会に提出してほしい。
- ・ 本日の審議では、今回の見直しとなった背景事情や、実査の現状について、共通認識が得られたものと考えている。また、調査体系の再編や報告者数及び選定方法については、次回以降に予定されている調査時期や集計事項の変更の審議結果とも関連するため、適当とまでは整理していないが、現時点で異論のある事項はなかったものと整理する。

6 その他

次回部会は平成30年10月29日（月）10時から総務省第2庁舎6階特別会議室において開催することとされた。

また、本日の部会の結果については、10月25日（木）開催予定の第127回統計委員会において、白波瀬部会長から報告することとされた。

以上